

云々を考慮に入れ一日も早く解決の曙光を見出さうとして行動してゐるもの
であることと御察し、て戴きたりと存じます
私達争議団の苦しい立場を御察察下つて争議団のために小山所長知のため下請君の
理解ある御同情と御援助を賜はるゝことが出来れば私達の喜びはこれより大なるはあり
ません御面接の上親しく申上るのが順序であります但し実際失禮をかえり致す書面を
もつて私達の奥悔を御構はせ願ひ申上る御意を御察察し、兼て一層の御同情を御察申上
る次第であります

日本労働総同盟 組合長
中央合同労働組合

仲濱 藤治

JK 鈴木秀會争議団本部

松浦 寿七郎

町内
各
位
様



事務
勞
政
第
二
〇
一
七
號

昭和二年七月七日

警視總監 宮田 光 雄

内務大臣 鈴木 喜三郎 殿

社 會 局 長 官 殿

大阪神奈川兵庫千葉埼玉各府縣知事 殿

東京地方裁判所檢事正 殿

鈴木商會ノ勞働争議ニ関スル件(第三報)

標記争議既報後ノ状況左記ノ通りニシテ勞資双方共

依然既報ノ如キ強硬ナル主張ヲ固持スル爲メ持久戦ノ

279